いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令 和 7 年 5 月 28 日
和 歌 山 県
和 歌 山 地 方 気 象 台

和歌山県土砂災害警戒情報の発表基準の変更について

和歌山県と和歌山地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準の見直しを行い、同情報の改善を図ります。
この発表基準の変更は令和７年５月 29 日 13 時から実施します。

和歌山県と和歌山地方気象台は、平成 19 年４月より、大雨により命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、和歌山県内市町村を対象とした土砂災害警戒情報を発表しています。

土砂災害警戒情報の発表基準は、過去の降雨の状況及び土砂災害の発生状況等を総合的に勘案して設定しており、有効性や運用方法等を継続的に検証し、適宜改善を行っています。

今般、最新の高解像度化された降雨データ・土砂災害データを用い、土砂災害警戒情報発表対象災害の見直しによる発表基準の検証を行い、新たな基準により運用するとともに、土砂災害のおそれが少ないと考えられる地域について、除外メッシュとして土砂災害警戒情報発表基準の対象から除外することとしましたので、お知らせします。

和歌山県土砂災害警戒判定分布図と土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についてもより適切な判定結果となるため、避難対象地域の設定を的確に支援できるよう改善します。

記

１　基準変更日時
　令和７年５月 29 日（木）13 時
２　基準を変更する市町村
　和歌山県全市町村
３　除外メッシュを追加する市町村
　別紙のとおり

【参考】　和歌山県土砂災害警戒判定分布図（和歌山県ホームページ）
http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/mainDoshaMap.html?scd=000
土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）（気象庁ホームページ）
https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/

問い合わせ先：和歌山県県土整備部河川下水道局砂防課　担当：児玉、青石
（電話：073-441-3171）
和歌山地方気象台　担当：吉村、湊
（電話：073-422-5348）

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

基準変更内容（参考）

■判断する基準ラインが変わります■

現行基準は H7～H26 の降雨と土砂災害の実績で構成された基準により土砂災害警戒情報を発表しています。（5km メッシュごとに基準を設定）

今回、高解像度化された降雨データを用いて、H18～R5 の降雨と土砂災害の実績により、基準の見直しを行います。（1km メッシュごとに基準を設定）

■除外格子が追加されます■

現行基準は土砂災害警戒区域等が存在しない平野部や海岸部で、人家の存在しない土砂災害のおそれが少ないと考えられるメッシュを除外メッシュに設定しています。

今回、平野部や海岸部以外で、建物がなく定常的に人が活動していないメッシュ等、自然的、社会的条件等から勘案して、土砂災害のおそれが少ないと考えられるメッシュを除外メッシュに追加します。

除外メッシュを追加する市町村（下図のとおり）
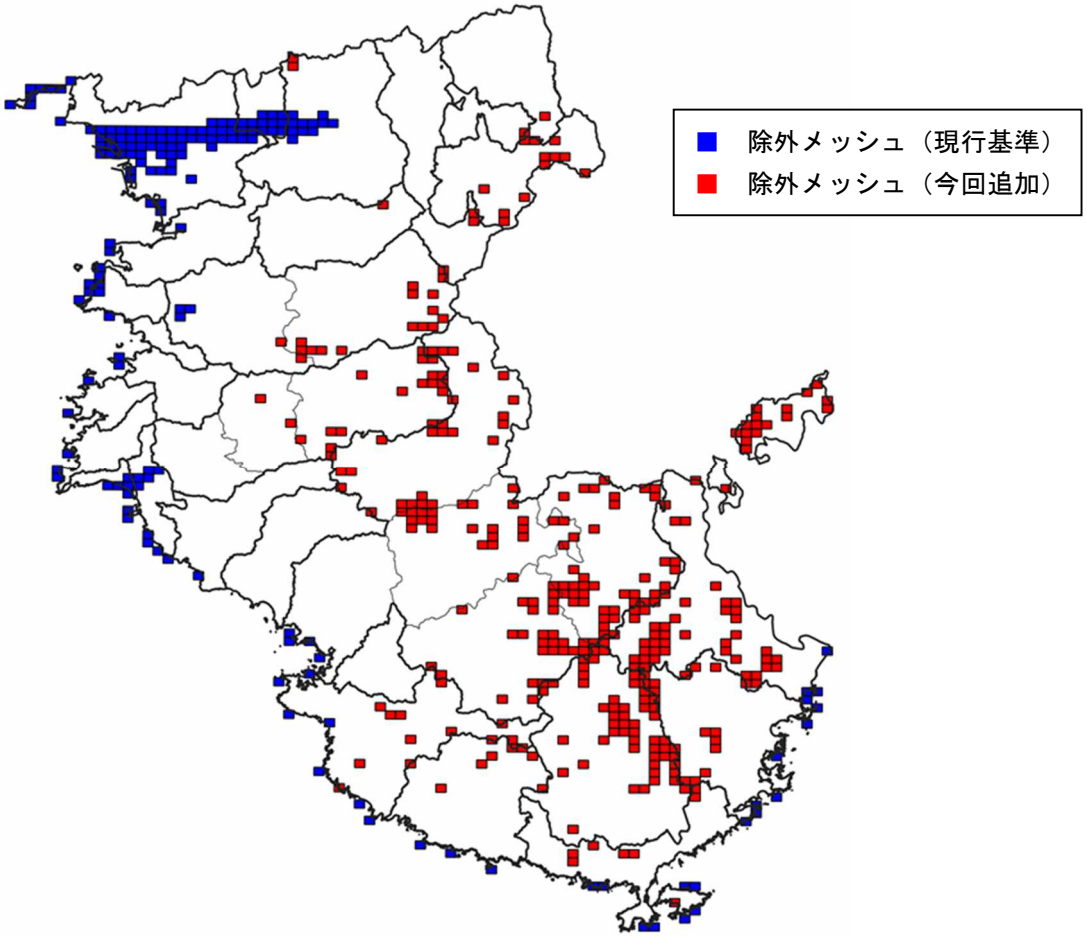
橋本市、田辺市龍神、田辺市中辺路、田辺市大塔、田辺市本宮、新宮市、紀の川市、
紀美野町、高野町、かつらぎ町花園、有田川町吉備金屋、有田川町清水、日高川町中津、
日高川町美山、白浜町、すさみ町、那智勝浦町、古座川町、北山村、串本町